

「ネオナチ」団体代表と記念撮影

高市氏 「不可抗力」と正当化

高市早苗総務相は12日の記者会見で、極右の「ネオナチ」政治団体「国家社会主義日本労働者党」の山田一成代表との記念撮影に応じていた問題について問われ、「ご迷惑がかかったとしたら、大変申し訳ない」と述べました。迷惑の中身を明示していませんが、山田氏とのツーショット写真がネオナチとの関係を示すものとして海外メディアに相次いで取り上げられたことを受け、政治不信を招いたことに反省の姿勢を示し批判を逃れようとしたもの。山田氏の所属団体や思想・信条を知っていたわけではないとして、写真に撮られたことは「率直に言っても不可抗力であった」と正当化しました。

会見で高市氏は、同様に山田氏との記念撮影に応じた自民党の稲田朋美政調会長や西田昌司参院議員の事務所と協力して調べたところ、撮影を受けた時期に共通して『撃論』という雑誌のインタビュー取材を受けていたことが判明したと述べました。取材の同行者に山田氏が含まれていた可能性には、「その（山田氏との）写真を見ても、それが誰か分からなかった」と述べ、

山田氏だという認識はなかったかのように説明。インタビューを務めるライターや識者以外のスタッフとは「名刺も交換していない」として、山田氏の所属団体や思想・信条について一切知らなかった「分かっていたら決してお会いしなかった」との説明を繰り返しました。

インタビューが掲載されている『撃論』2011年10月号で、高市氏は日の丸・君が代の教育現場への押し付けは当然と主張し、稲田氏は人権擁護法案は在日韓国・朝鮮人の人権に重きを置くものだとして主張しています。

こうした取材を受け、自らの政治的立場を表明する機会を得ながら、相手がどのような立場の人間であるかを確かめないうことは、政治家として通常あり得ないことです。相手が誰か知らなかったという説明で、疑問は深まるばかりです。

2014年9月14日(日)

医療・介護総合法 削減前提の切り捨て 厚労省の基本的方針 了承

厚生労働省は8日、医療・介護総合法にもとづく基本的方針を医療介護総合確保促進会議に示し、了承されました。医療・介護が必要でも「地域で生活を継続し、最期を迎える」として、施設から地域に押し出していく考えを強調。「給付と負担のバランスを図りつつ、制度の持続可能性を確保」としてサービス切り捨てと負担増をすすめていく姿勢を強調しています。

基本的方向性では、「限りある資源の効率的かつ効果的な活用」などと「削減ありき」を進めていくことを明記。人材確保対策についても「多職種連携の推進」として「掛け持ち」をすすめるなど無責任な方向性しか打ち出していないと批判。

利用者について素案は「高齢者がサービスの受け手としてだけでなく、担い手として活躍」と「自立自助」を押し付けていました。最終案では「ボランティアとして活躍するなど地域の構成員として積極的な社会参加」と変えましたが、「限りある資源の効率的な利用」を求めるなど「自立自助」を強いる姿勢は変わっていません。

一方で国の役割は、方針策定や新設す

る財政基金の支援だけに後退させ、サービス提供や体制整備は市町村に押し付けています。

都道府県の医療計画と市町村の介護保険事業計画、都道府県の介護保険事業支援計画を2018年度から一体化させていくと提起。安上がりの体制づくりのため制度も対象者も違う計画をむりやり一体化させていく考えです。

新設する基金の使途について、在宅医療整備、医療・介護人材の確保などとともに「病床削減」を提示。サービス切り捨てに使う逆立ちした考えを示しています。

解説 展望なき「自立・自助」

厚労省が8日にまとめた医療・介護を総合的に確保するための基本的方針は、憲法にもとづいて国が国民に保障する責任を負っている社会保障制度から国民を締め出すものです。

基本的方針は、医療・介護が必要になっても「地域で生活を継続し、地域で人生の最期を迎える」と明記しました。社会保障の徹底削減ありきで、患者・利用者を地域・自宅に押し込め、「医療・介護に頼るな」というのが本音です。

しかも、国の役割は方針策定や支援にとどめて、サービス提供や体制づくりは自治体に押し付け、国民に対してはボランティアなどに参加してサービスの担い手となるよう求めました。基本的方針案を議論した医療介護総合確保促進会議でメンバーから、「都道府県や市町村への指導書のようなうだ。丸投げのような印象だ」と国の責任を投げ捨てる姿勢に苦言が呈されたのは当然です。

基本的方針からは、医療・介護サービスが拡充され、安心して暮らし老いてゆく展望などまったく見えてきません。あくのは、国民からサービスを取りあげ、ひたすら「自立・自助」を求める冷たい姿勢だけです。しかも、消費税増税を財源として新たにつくる基金にいたっては、病床削減などさらなるサービスの切り捨てに使うというのですから、社会保障のためなどという増税の看板は大ウソであることは隠しようがありません。

2014年9月10日

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗

日刊●月 3497円
日曜版●月 823円

2014, 09, 16 NO, 675

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415
吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

山辺広域組合決算

九月議会会で山辺広域行政事務組合の決算を審議しました。今年三月末に解散した結果、各構成市町村で決算をしました。おかげさまで中身が少しわかりました。

今年の四月奈良県広域消防組合が結成されましたが、日々の消防、救急活動は従来の市町村だけで行う（自賄）扱いです。昨年の累積益一八一百万円を奈良県消防に移管します。天理消防庁舎建設の借金十五億三千万円も奈良県消防に移管しますが、「自賄」の範囲で返済をしなければなりません。「自賄」扱いは概ね平成三三年度までと言われていますが、借金の返

済は完済するまで本町も負担をしなければなりません。

また、山辺広域では、基金十一億円を各市町村に分配しました。本町にも二億六千万円返還されました。この十一億円を借金の返済に充当した方がよかった。この観点で反対討論しました。

また、山辺広域では、昨年、一般家庭防火診断事業に取り組んでいましたが、残念ながら本町は参加していませんでした。漏電による火災防止のための取組みを重視するとは大切です。

田原本議員
吉田容工



災害復興用融資

制度の創設を！

やっぱりえらいもんですね。最高気温が30度を下回るところも違うんですね。加えて湿度が40%を切れば日差しは有っても本当にさわやかですもんね。これから迎える秋の日和、存分に満喫しましょうね。

さて、十日から川西町の九月議会が始まっています。初日の十日は、今般提出されている議案の提案説明と、その議案に対する質疑、それに先だつて、議案に関係なく行政一般に関する一般質問が行われました。

その一般質問で私は、川西町もこの夏の全国各地で起こったのと同様の気象現象に見舞われれば、いつ被害が出てもおかし

くない状況に有るとして、地震を含め甚大な被害に見舞われた場合の備えとして、被災後の住民の皆さんの再建復興に術が講じれるよう、予め町として融資枠を設けて置いて、いざという時に被災者個々人の蓄えの有無に関係なく、速やかに日常の暮らしが取り戻せるよう、再建に向けての手立てを打つべく、町独自の融資制度の創設を求めました。

町長からは、既存の弔慰金等お見舞い制度の活用策以外には、これら不測の事態については各地の取り組みを参考に研究する旨の答弁に留まり、具体化に向けた言及はありませんでした。

川西町議員
芝和也



三宅町「9月議会」

三宅町第2回定例議会（9月議会）が9月3日に開会され、町長・会計責任者の説明が行われました。10日に再開され、議案に対する総括質問、一般質問（松田睦男、川口靖夫、植村ケイ子）が3議員から行われ、今後、決算委員会・常任委員会が開かれ、18日閉会の予定となっています。

3日にも日程にない住民自治基本条例制定特別委員会の委員長報告が一部議員の独断

平成25年度三宅町各会計歳入歳出決算一覧表（単位円）					
		予算額	決算額	差引額	
三宅町一般会計		歳入	3,430,539,000	3,397,402,043	129,722,475
		歳出	3,430,539,000	3,267,679,568	
特別会計	国民健康保険	歳入	885,074,000	893,263,272	57,695,540
		歳出	885,074,000	835,567,732	
	後期高齢者医療	歳入	88,996,000	88,165,540	82,300
		歳出	88,996,000	88,083,240	
	介護保険	歳入	599,686,000	583,074,880	1,941,426
		歳出	599,686,000	581,133,454	
	公共下水道事業	歳入	368,308,000	354,783,954	854,000
		歳出	368,308,000	353,929,954	
	水道会計事業	収益的	歳入	172,362,000	2,882,102
			歳出	172,541,250	
資本的		歳入	20,733,000	-34,079,661	
		歳出	55,675,011		

で求めたことに対して町長から「ルールにのっとった議会運営を」というクレームの場面もありました。また10日の一般質問を行う際に、一部の議員の受付に対して「議長印鑑が押されていない」という事がある議員から提起され、ここでも町長から「休憩をして議員同士で話あったらどうか」という提案もだされました。

一般質問の「住民との対話」を行えという質問に町長は「住民の声に耳を傾けることは大切な事」「商工会との対話については部長など関係課で対応している」と答弁。「石見駅前整備」について、町長は「マスタープランに基づいて行っている。駅前整備については平成30年をめどに整備していきたい」と答弁。「子ども・子育て支援新制度」の準備について、町長は「来年4月施行をめざして政府のスケジュールの説明を行い、「施行に当たり保護者の要望もいれよ」との再質問に、「子ども・子育て会議」の中で検討する」という答弁の粋を出ませんでした。

三宅町議員
池田年夫



旧第一体育館の用地はどうなるの？

私はこの9月議会で、本町の老朽化して今は使われてない第一体育館について、「公共用地として有効活用する考えはありますか」「住民の意見や要望を聞いていますか」を質問しました。

危ぶまれている事です。住民の方々からは「サロンの憩いの場所が欲しい」「公民館がいい」「中央体育館は遠いので小規模な体育館があるといい」などの声があります。多くの住民は売却の案すら知らないのではないのでしょうか。

答弁は「この場所を公共施設として利用する必然性もないことから土地及び建物を一体での売却に向け進めている」との事。はたしてそれが一番良い方法なのでしょうか？

住宅が密集し、高齢者の方も多くおられるこの地域は住民が身近な所で集まり、語り合い様々な活動の場を提供する事は有意義な事です。おりしも今、水仙会館の存続も

田原本議員
森良子

